

高鍋町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高鍋町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(供用開始後28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	31.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 社会情勢の変化により、当初計画で見込んでいた計画人口の達成が困難になったことから、平成16年度に2処理区を1処理区に統合しました。		
処理場数	1 上記と同様に、2処理場の計画を1処理場に統合しました。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本町の下水道使用料の体系は、基本使用料の中に月8m³までの基本水量を付した累進従量制を採用しています。累進区分については、基本料金区分を含む5段階としています。 一般的な家庭が使用する段階においては、水洗化率を高める為にできる限りの負担の軽減を図り、大量排水者については、資本費の増大要因としての側面も考慮して、累進度を高めています。 下水道使用料体系を下表に示します。1ヶ月当たりの使用料は下記料金表で算定された金額に消費税が加算されます（1円未満の端数は切り捨て）。なお、資産維持費は現在見込んでおりません。</p> <table border="1" data-bbox="571 358 1260 645"> <caption>水道使用量による下水道使用料(1ヶ月)</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>基本料金 (汚水量8立方メートル)</th> <th>超過料金 (汚水量)</th> <th>超過料金 (1立方メートルあたりの金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般汚水</td> <td rowspan="4">1,000円</td> <td>8立方メートルを超え 20立方メートルまでの分</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分</td> <td>130円</td> </tr> <tr> <td>30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>50立方メートルを超えた分</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	基本料金 (汚水量8立方メートル)	超過料金 (汚水量)	超過料金 (1立方メートルあたりの金額)	一般汚水	1,000円	8立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	110円	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	130円	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	160円	50立方メートルを超えた分	200円
種別	基本料金 (汚水量8立方メートル)	超過料金 (汚水量)	超過料金 (1立方メートルあたりの金額)															
一般汚水	1,000円	8立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	110円															
		20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	130円															
		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	160円															
		50立方メートルを超えた分	200円															
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>上記と同様です。</p>																	
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>該当事項はありません。</p>																	
<p>条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>令和2年度 2,552 円</p>	<p>実質的な使用料*3</p>	<p>令和2年度 3,142 円</p>															
	<p>令和3年度 2,552 円</p>	<p>(20m³あたり)</p>	<p>令和3年度 3,150 円</p>															
	<p>令和4年度 2,552 円</p>	<p>※過去3年度分を記載</p>	<p>令和4年度 3,080 円</p>															

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>4名</p>
<p>事業運営組織</p>	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[上下水道課] --- B[上水道管理係] A --- C[上水道工務係] A --- D[下水道係] </pre> </div> <p>※平成20年度までは、環境整備課 下水道係であり、行政改革により平成21年度から下水道係は水道課と統合し、現行の運営組織に変わりました。</p>

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	運転管理業務、汚泥運搬、汚泥処理、下水道使用料徴収事務等を委託しております。
	イ 指定管理者制度	実施しておりません。
	ウ PPP・PFI	実施しておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

経費回収率(78.2%)が類似団体平均(82.6%)と比較して低くなっており、その要因としては汚水処理原価が高いことが挙げられます。本町の汚水処理原価は201.4円であり、類似団体平均188.4円と比較して高くなっております。

また、国土省ホームページでの「下水道事業経営の地域差の「見える化」について」において公開されている令和3年度決算時点の「見える化」によると、類似団体区分(法適・法非適問わず)における汚水処理原価(維持管理費)の平均値は163.9円であるのに対し、本町は76.9円と低い値を示しています。一方で、汚水処理原価(資本費)の平均値は、43.9円であるのに対し、本町は124.5円と高い値を示しており、汚水処理原価(資本費)の影響が大きいことがわかります。

なお、令和5年度より公営企業会計に移行したため、令和5年度値からは、資本費が元金償還金見合いから減価償却費見合いに変わります。そのため、これまで以上に精度の高い数値を用いて、経営比較分析を行い、改善を行っていく方針です。

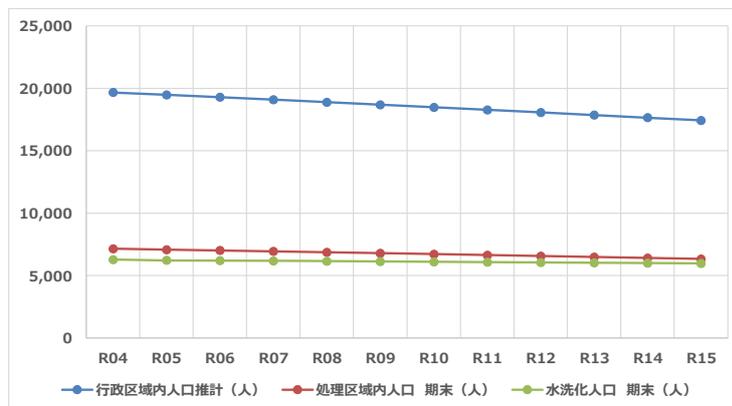
2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、以下の算定で設定しました。

$$\text{処理区域内人口} = \text{前年度末の処理区域内人口} \times \text{行政区域内人口減少率}$$

なお、行政区域内人口減少率は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計値(令和2年度国勢調査基準)を住民基本台帳基準に補正した値と町の実績値を基に設定しました。



(2) 有収水量の予測

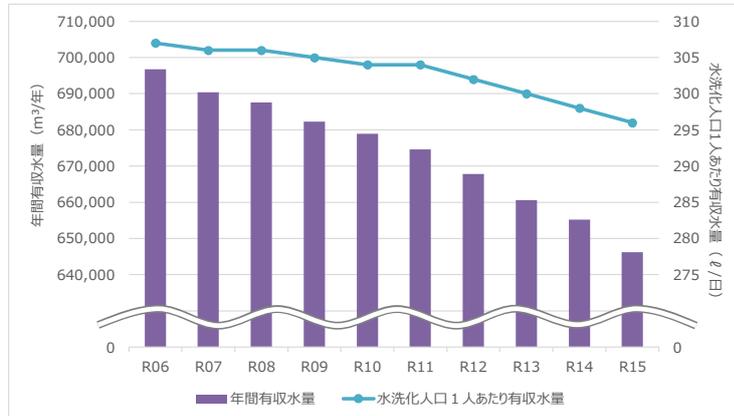
年度によって処理水量の増減はあるものの、近5ヶ年実績として、有収水量は増加しています。しかし、今後は処理区域内人口の減少に伴い、年間有収水量が減少していくと考えられます。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、町で設定した将来の水洗化率を使用して水洗化人口を設定しました。

$$\text{水洗化人口} = \text{前年度末の水洗化人口} + \text{水洗化率増加による増分} - \text{行政区域内人口減少による処理区域内人口減少分}$$

また、一人当たりの有収水量については、高鍋町水道事業がR3年3月に策定した経営戦略での水道有収水量推計値の変動率をR4実績値に乗じて設定することで、水道事業の水道有収水量推計値の傾向を反映しました。

$$\text{将来の年間有収水量} = \text{水洗化人口} \times \text{水洗化人口1人あたり有収水量} * 1$$

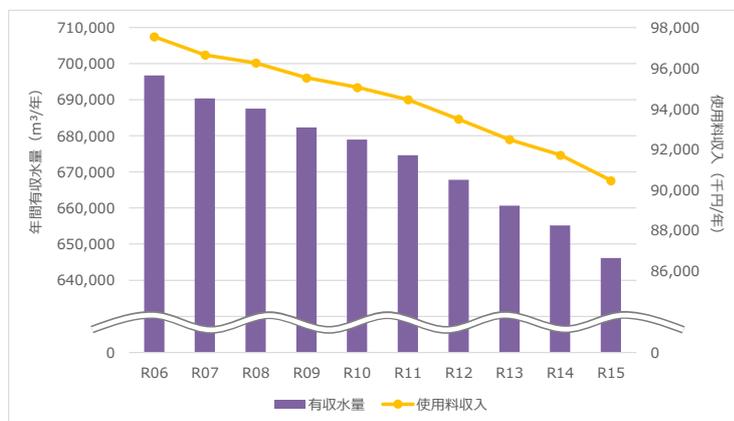
* 1 ; 当該年度水洗化人口1人あたり有収水量 = R4実績値をベースに将来給水量変動率に乗じて設定



(3) 使用料収入の見通し

近5ヶ年実績では、令和3年度まで使用料収入は増加傾向でしたが、令和4年度に減少に転じております。但し、令和4年度は公営企業会計への移行前年度で打切決算を行っているため、令和3年度が使用料収入の増加傾向のピークであるかは注視が必要です。しかし、今後は行政人口の減少から、処理区域内人口の減少等により、年間有収水量が減少し、比例して使用料収入も減少していくことが想定されます。なお、水洗化率を漸増させる計画ですので、使用料収入の減少幅を少しでも鈍化させるよう尽力します。

前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定しました。



(4) 施設の見直し

供用開始から28年が経過しているものの、管渠の耐用年数は50年、地方公営企業会計に移行する際に行った固定資産データより当初取得価額及び当初取得時耐用年数から加重平均で求めた処理場施設の耐用年数は約44年であるため建物や構築物の更新は直近の課題となっていないことが考えられます。一方で、前述した方法で求めた機械及び装置の耐用年数は約19年であり、耐用年数を超過した資産もあるため、今後10年間は主として機械及び装置の改築更新が生じる見通しです。

(5) 組織の見直し

下水道事業当初より、主として管路・施設等の資本整備を行うため、資本勘定所属職員の体制で実施してきました。今後は、これまでに整備した下水道事業に関する資産の維持管理が主となるため、公営企業会計の適用を機会に実施体制を見直し、損益勘定所属職員の体制で行います。

3. 経営の基本方針

高鍋町総合計画【第6次高鍋町総合計画 後期基本計画】の5つの基本目標の1つである「安全で住みよいまちづくり」を実現するため、下水道部門として以下の項目に取り組みます。

(1) 公共下水道の水洗化率の向上

- ・居住環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、さらに接続率の向上に向けた取組を進めます。
- ・効率的な生活排水処理を実現するために、公共下水道事業全体計画の見直しを検討します。
- ・公共下水道事業計画区域内においては、計画的な雨水排除対策に努めます。

(2) 公共下水道財政の適正化

- ・令和5年度より単式簿記会計から複式簿記会計へ移行しました。今後はより精緻に財政状況を把握します。
- ・本経営戦略で作成した計画値に対しての実績値との比較を行い、5年に1度の頻度で経営戦略の見直しを行うことでPDCAサイクルを継続して回します。

(3) 合併処理浄化槽への転換の推進（一般会計予算）

- ・公共下水道事業計画区域外においては、水洗化に対する町民意識の啓発を図り、合併処理浄化槽への転換及び適正な汚水処理の指導に取り組みます。

評価指標		R04（現況）	R10（中間）	R15（目標）	備考
有収率	(%)	95.2	95.2	95.2	現状が既に高いため、現状維持とする
水洗化率	(%)	87.8	90.8	94.3	町目標値
汚水処理原価	(円/m ³)	188.3	174.4	160.6	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経費回収率	(%)	81.8	82.4	83.0	今回の算定条件でのR15値を目標とした場合
経営戦略見直し頻度			5年に1回		マニュアルに沿って設定

注1. 目標値は、経営戦略策定時の算定条件での計算値

注2. R10（中間）はR04（現況）とR15（目標）の中間値

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	本町の公共下水道事業は、供用開始後28年であり、管渠の標準耐用年数50年に対して、残耐用年数が約20年という状況です。また、下水道事業計画区域内の主要な管渠整備は概成しているため、当面は整備済施設の保守・修繕、処理場施設の機械電気設備への投資が主となる予定です。

令和6年度～令和15年度の10年間の投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容は以下です。

・処理場設備（汚水ポンプ、曝気装置、脱水機等）；約549,000千円

※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に関する建設工事デフレーターとして年率約3%を計画期間に反映しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	処理区域内人口は減少する見通しの一方で、水洗化率を漸増させる目標とする（令和15年度に水洗化率94%）ことで、使用料収入の低下を鈍化させる計画としています。

令和6年度～令和15年度の10年間の投資・財政計画で計上した財源内容は以下です。

・国（都道府県）補助金；約236,000千円

・企業債；約301,000千円

・一般会計繰入金（総務省の繰出し基準をベースに算定及び町計画値より計上）

基準内繰入金；約866,000千円

基準外繰入金；約534,000千円

・使用料収入；約944,000千円（予測した将来の有収水量に、令和4年度実績の使用料単価を乗じて推計）

なお、水洗化率を令和15年度に94%とするために、以下の目標を設定します。

・町広報へ下水道接続促進をPRする内容を掲載。年1回以上

・町の下水道ホームページに下水道接続促進をPRする内容を掲載。年1回以上

・未接続世帯への個別訪問を行い、下水道接続への理解を促す。不定期

・住民に対する出前講座や下水道施設見学などの下水道への理解を促し、間接的に接続促進に寄与する取組を支援する。不定期

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和6年度～令和15年度の10年間の投資・財政計画で計上した投資以外の経費については以下です。

・管渠費；約219,000千円（近年の実績平均を基に設定、うち職員給与費；約164,000千円）

・ポンプ場費；計上しない（近年の実績より設定）

・処理場費；約520,000千円（近年の実績平均を基に設定）

・総係費；約244,000千円（近年の実績平均を基に設定、うち職員給与費；約105,000千円）

※動力費、修繕費、材料費について、消費者物価指数の宮崎市（総合）の近年の実績から年率約0.6%を計画期間に反映しております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の広域化・共同化計画では、今後の取組として、ハード対策では汚染処理施設の統廃合、ソフト対策では維持管理の共同化が記載されています。ハード対策の汚水処理施設の統廃合については、施設の改築更新や維持管理に係るコストの抑制を目的として、近隣の施設や他自治体との統廃合の可能性について検討を行います。ソフト対策の維持管理の共同化については、市町村もしくは事業毎に個別委託している維持管理業務を共同発注や共同購入することなどにより、発注事務等の軽減や維持管理に係るコスト抑制が期待されています。そのため、県の広域化・共同化計画の今後の取組状況について情報収集を行い、検討を行います。
投資の平準化に関する事項	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じてストックマネジメント計画策定などの検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
その他の取組	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	ほぼ概成しているため、まずは水洗化率向上に注力します。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
その他の取組	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	運転管理業務、汚泥運搬、汚泥処理、下水道使用料徴収事務等の維持管理業務を民間業者等に委託しております。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていきます。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図ります。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させる必要性も考慮し、職員体制に留意します。
動力費に関する事項	維持管理業務を委託している民間業者を通じて、動力費削減の可能性を検討します。
薬品費に関する事項	維持管理業務を委託している民間業者を通じて、薬品費削減の可能性を検討します。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用します
委託費に関する事項	維持管理業務等の委託について、業務内容の見直しや適正化、効率的な手法等、必要に応じて検討を行います。
その他の取組	該当事項はありません。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。 また、公営企業会計を令和5年度に適用したため、令和5年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施します。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
資本的収入	1. 企業標準化債	12,100	20,000	20,000	19,000	23,000	24,000	21,000	21,000	36,000	37,000	39,000	40,000	41,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	77,281	75,060	1,238	83,596	73,494	54,806	46,458	43,630	31,724	26,597	18,988	9,361	0
	4. 他会計負担金	0	0	81,575	740	740	740	740	740	740	740	740	740	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	45,000	46,000	47,000	48,000	50,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,343	1,188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	7	6	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(A)	90,731	96,254	102,836	103,336	97,234	79,547	68,198	65,370	113,464	110,337	105,728	98,101	91,000
(B)	(B)													
総計	(C)	90,731	96,254	102,836	103,336	97,234	79,547	68,198	65,370	113,464	110,337	105,728	98,101	91,000
資本的支出	1. 建設改良費	47,421	40,338	20,282	21,000	26,000	27,000	23,000	23,000	81,000	83,000	86,000	88,000	91,000
	うち職員給与	25,894	25,830	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業償還金	180,581	174,853	173,057	163,870	151,745	133,088	123,892	120,605	110,949	107,041	100,875	92,927	78,930
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(D)	(D)	228,002	215,191	193,339	184,870	177,745	160,088	146,892	143,605	191,949	190,041	186,875	180,927	169,930
(E)	(E)	137,271	118,937	90,503	81,534	80,511	80,542	78,694	78,235	78,485	79,704	81,147	82,826	78,930
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(E)													
補填財源	1. 損益剰余金処分			82,926	81,534	80,511	80,542	78,694	78,235	78,485	79,704	81,147	82,826	78,930
	2. 繰越工事資金			7,577	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	137,271	118,937	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(F)	(F)	137,271	118,937	90,503	81,534	80,511	80,542	78,694	78,235	78,485	79,704	81,147	82,826	78,930
(E)-(F)	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)													
企業債残高	(H)	1,532,061	1,377,208	1,224,151	1,079,281	950,536	841,448	738,556	638,951	564,002	493,961	432,086	379,159	341,229

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度
収益的収支	うち基準内繰入金	127,357	126,419	140,170	108,212	105,002	102,920	99,805	97,994	97,122	97,782	98,830	100,009	96,286
	うち基準外繰入金	127,357	126,419	107,294	97,099	92,964	90,427	86,536	84,192	82,666	82,337	82,359	82,735	77,746
	うち基準外繰入金	0	0	32,876	11,113	12,037	12,494	13,269	13,802	14,457	15,444	16,470	17,274	18,540
資本的収支	うち基準内繰入金	77,281	75,060	84,682	84,336	74,234	55,547	47,198	44,370	32,464	27,337	19,728	10,101	0
	うち基準外繰入金	0	0	740	740	740	740	740	740	740	740	740	740	0
	うち基準外繰入金	77,281	75,060	83,942	83,596	73,494	54,806	46,458	43,630	31,724	26,597	18,988	9,361	0
合計		204,638	201,479	224,852	192,549	179,236	158,467	147,002	142,365	129,586	125,118	118,557	110,111	96,286

注: 令和5年4月1日より公営企業会計に移行

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 3 月 28 日
 処理区域内人口 7,153人(令和4年度末)
 計算期間 自令和6年4月至令和16年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	108,757	94,364		94,364
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	108,757	94,364	0	94,364

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	16,400	
	給料			16,400
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	0	4,760	
	材料費	0	103	
	路面復旧費	0	0	
	委託料	0	0	
その他	0	600		
小計	0	21,863	0	21,863
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	13,282	10,500	
	修繕費	5,839	6,726	
	材料費	0	0	
薬品費	3,664	3,725		
委託料	28,958	27,700		
その他	2,781	3,300		
小計	54,524	51,951	0	51,951
一般管理費	人件費			
	給料	0	4,500	
	諸手当	0	1,500	
	福利費	0	3,100	
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	
	委託料	12,799	11,300	
その他	0	7,900		
小計	12,799	28,300	0	28,300
資本費	支払利息	34,310	12,586	12,586
	減価償却費		178,507	172,433
	企業債取扱諸費			
小計	34,310	191,093	185,019	6,074
合計(Y)	101,633	293,207	185,019	108,188

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 (Z)				
使用料対象経費(Y) + (Z)				108,188
				$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$ 0.87

<使用料水準についての説明>

維持管理費の全部及び資本費の一部を使用料対象経費としており、計画期間の令和6年度～令和15年度では、平均して使用料対象経費の約87%を使用料収入で賄える見込みです。一方で、今回の算定条件による収支計画では、使用料対象経費としている維持管理費全額を使用料収入で賄えていないため、一般会計からの繰入金を将来的に減らすためにも、今後は少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率の向上を検討していきます。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。